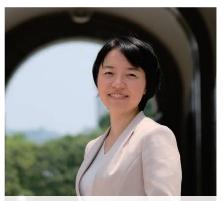
Career Story



第四部第一課長 笠松 珠美

入局7年目 ①憲法改正国民投票法

第一部や第五部で経験を積んだ後、 日本国憲法の制定から60年の節目に、 憲法改正国民投票法の立案に携わるこ とになりました。

その過程では、改憲に賛成の政党か ら反対の政党まで、全ての会派が参加 して論点整理が重ねられました。議員 間で真摯に議論を深め、一致できる点 とどうしても一致できない点を見出し ていく1年以上に及ぶ協議を支えるこ とができ、憲法ゼミ出身の私にとって、 最も忘れられない立案となりました。

入局後は、概ね2~3年程度を目安に各課を異動することによって、 様々な分野の法律に携わりながら、キャリアアップを図っていきます。



入局16年目 第二部第一課

海外留学

2006

③刑訴法修正

出産・育休

2011

課長補佐級

2012

O 2013

第二子の出産と二回目の育休の後、 法務委員会の担当となりました。

内閣から提出された刑事訴訟法等改 正案(取調べの録音・録画、合意制度、 通信傍受の拡大等)の与野党修正協議 に立ち会いました。ぎりぎりの交渉が 続き、最後に与野党で何とか合意に至っ たときはほっとしましたが、すぐに修 正案の立案や局内審査、委員会での質 疑対応に追われることになりました。

また、再犯防止推進法の立案に携わ ることができたこともよい思い出です。

出産・育休

2009

入局19年目 第四部第一課 ⑤管理職としての立案

2年間の出向の後、管理職として法 制局に戻りました。貨物自動車運送事 業法改正や、食品ロス削減推進法、棚 田地域振興法の立案を担当し、いずれ も全会一致で成立しました。

議員との打合せなどで中心となって 動くのは課長級の管理職です。議員と の信頼関係を築きながら、打合せを重 ねて法律案の内容を固めていく作業 は、知的な冒険です。苦しい面もあり ますが、やりがいがあり、楽しく充実 した毎日です。



補委 (棚田地域振会に陪席し、

2018

課長級

2020

出向

2015

政策研究大学院大学 留学 2005 係長級

入局 0 2000



入局13年月 ②研修・法制執務担当 法制主幹付

留学から帰国後、第一部を経て、第 一子を出産。 1 歳になるまで育休を取 得しました。復帰後、局内研修や海外 からの研修生の受入れ、法制執務の検 討などを担当しました。

入局17年日 ④憲法審査会事務局へ

憲法改正国民投票法の立案から10 年後、衆議院憲法審査会事務局に出 向し、憲法に関する調査を担当しま した。

憲法審査会における議論を深めるた めに事前にテーマに関する調査資料を 作成・配付したり、海外の憲法事情の 調査報告書をまとめたり、各政党にお ける議論を補佐するために資料を作成 して会議に出席したりしていました。

国会の憲法論議を支える調査は、机 の上での勉強と違い、成果物が直接国 会での議論に生かされるので、責任重 大ですがわくわくしました。

~これまでを振り返って~

2016

2000年の入局以来、このほかに も、テロ特措法修正、北朝鮮拉致被 害者支援法、環境教育推進法、労働 基準法修正、公職選挙法改正、薬害 C型肝炎被害者救済法など、様々な 分野の立案に携わり、海外留学や出 向など、法制局の外でも経験を積ん できました。

入局直後から課の議論や立案作業 に加わり、多様な経験を積みながら 成長し、磨いた能力と知識の全てが、 次の仕事に生きていきます。

皆さんと一緒に成長していける日 を楽しみにしています。

